

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（令和元年度第1回）議事概要

開催日及び場所	令和元年12月2日（月） 東京国立博物館平成館第2会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 原田 一敏（ふくやま美術館 館長／東京藝術大学 客員教授）</p> <p>○委員 西浦 忠輝（特定非営利活動法人文化財保存支援機構 副理事長） 遠藤 充（株式会社 三越伊勢丹 MD 統括部マーケティング推進部 MD 計画・推進ディビジョン日本橋担当長） 山田 美代子（公認会計士） 久留島 典子（独立行政法人国立文化財機構 監事） 中元 文徳（独立行政法人国立文化財機構 監事）</p>	
審議対象期間	平成31年4月1日～令和元年9月30日 ※令和元年10月1日～令和2年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	131件	○議事
令和元年度（4～9月期）契約 （前回競争性のない随意契約）	2件	<p>1. 令和元年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約）</p> <p>2. 令和元年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）</p> <p>3. 令和元年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）</p> <p>4. 令和元年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募）</p> <p>5. 令和元年度（4～9月期）契約点検（その他案件）</p> <p>6. 令和元年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）</p> <p>7. 令和元年度（下半期見込）契約点検（競争性のない随意契約）</p>
令和元年度（4～9月期）契約 （前回一者応札・一者応募）	6件	
令和元年度（4～9月期）契約 （競争性のない随意契約）	42件	
令和元年度（4～9月期）契約 （一者応札・一者応募）	40件	
令和元年度（4～9月期）契約 （その他案件）	38件	
令和元年度（下半期見込）契約 （前回競争性のない随意契約）	1件	
令和元年度（下半期見込）契約 （競争性のない随意契約）	2件	

※委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括については、【別紙1】のとおり

【別紙1】

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1. 令和元年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約2件について 特段の質疑事項はなかった。</p> <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 <p>2. 令和元年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当の契約6件について</p> <p>①独立行政法人国立文化財機構海外旅行保険契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行保険が一者しか仕様書を満たせないというのはどういう事情か。 ・前回契約の落札率が80%程度だったのに、予定価格が余り変わらないのはどういう理由か。 <p>②平成31年度奈良文化財研究所調査研究補助労働者派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのくらいの派遣職員の人数が減少しているのか。規模の変更があったのか。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。 <p>3. 令和元年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の42件について 特段の質疑事項はなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書を取りに来た会社に聞いてみたが、オンラインで申し込みの手続、70歳以上も対象、同行する人も適用ということになると要件を満たすのが難しいということでした。 ・対象となる人数、内容が変わりました。 ・人数が平成30年の24人から平成31年度の18人に減っています。人数が減ったのは（一部の人員の）雇用形態を派遣職員から非常勤職員に変更したことによります。

<p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 <p>4. 令和元年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）の点検</p> <p>(1) 該当の契約 40 件について</p> <p>①国立アイヌ民族博物館インフラ機器移設業務他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ関連で富士通が多いのは。 <p>②国立アイヌ民族博物館エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ツワフロンテックが3件入っている。特殊な機器が入ったということだと思うがここだけになったという理由は。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。 <p>5. 令和元年度（4～9月期）契約（その他案件）の点検</p> <p>(1) 該当の契約 38 件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九博関係と修復関係が何もない。また、九博は一社応札が多く東博はこれを見ると2社応札が多いがこれほどの様な事情か。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の（4～9月期）契約（その他案件）について、妥当であると判断する。 <p>6. 令和元年度（下半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の契約 1 件について</p> <ul style="list-style-type: none"> 特段の質疑事項はなかった。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（下半期見込）契約（前回競争性 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地柄ということもあったと思います。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の代理店があれば複数の会社が応札することも可能でしたが、仕様を満たす機器が限られており、販売代理店が少ないことにより結果的に一者応札になりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・九博関係と修復関係がないのは公表の対象となる金額に達する契約が無かったことによります。九博で一社応札が多いのは、場所柄によると思います。
---	--

のない随意契約)については、妥当であると判断する。

7. 令和元年度(下半期見込)契約(競争性のない随意契約)の点検

(1) 該当の契約2件について

特段の意見なし

(2) 総括

・ 令和元年度(下半期見込)契約(競争性のない随意契約)については、妥当であると判断する

以上